

# イオン【フラット 35】 商品概要説明書

(2018年4月1日現在)

1. 商品名	イオン【フラット35】						
2. ご利用いただける方	<p>以下のすべての条件を満たす個人のお客さま</p> <p>(1)お申込時の年齢が満70歳未満の方で安定した収入がある方 (親子リレー返済をご利用される場合は、満70歳以上の方もお申込みいただけます)</p> <p>(2)日本国籍を有する方、永住許可を受けている方または特別永住者の方</p> <p>(3)すべての借入れに関して、年収に占める年間合計返済額(フラット35を含みます)の割合(=総返済負担率)が次表の基準を満たす方(収入を合算することもできます)</p> <table border="1" data-bbox="448 483 1125 566"> <tr> <td>年 収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基 準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <p>(4)年収は原則としてお申込み年度(4月～翌年3月)の前年(1月～12月)の収入で審査します &lt;例:平成29年度(平成29年4月～翌年3月)申込は、前年(H28年1月～12月)の収入&gt;</p> <p>※借換えの場合、次の条件も必要となります ・当初の住宅ローンの返済実績が1年以上あり、その間正常にご返済されている方</p>	年 収	400万円未満	400万円以上	基 準	30%以下	35%以下
年 収	400万円未満	400万円以上					
基 準	30%以下	35%以下					
3. 資金使途	<p>(1)ご本人が所有して居住される住宅の建築または新築住宅もしくは中古住宅購入のための資金(セカンドハウス含む)</p> <p>(2)ご本人が所有し、ご本人または親族の方が居住される住宅の建築資金または新築住宅もしくは中古住宅の購入資金</p> <p>(3)現在、他金融機関からお借入中の住宅ローン(公的機関・勤務先からのお借り入れを含む)の借換資金</p> <p>(4)上記に伴う諸費用(ただし住宅金融支援機構が認めるもの) ※リフォーム資金は対象となりません</p>						
4. 対象となる住宅	<p>(1)住宅の床面積が、次表の基準に適合すること</p> <table border="1" data-bbox="392 1093 1329 1178"> <tr> <td>一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合</td> <td>70㎡以上</td> </tr> <tr> <td>共同建ての住宅(マンション等)の場合</td> <td>30㎡以上</td> </tr> </table> <p>(2)住宅の建設費(土地取得費がある場合はその費用を含みます)または購入価額が1億円以下(消費税を含みます)の住宅</p> <p>(3)住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅で、検査機関による検査を受けたもの</p> <p>(4)借換えの場合、【フラット35】の中古住宅の技術基準に適合している住宅</p>	一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合	70㎡以上	共同建ての住宅(マンション等)の場合	30㎡以上		
一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合	70㎡以上						
共同建ての住宅(マンション等)の場合	30㎡以上						
5. お借入れ金額	<p>100万円以上8,000万円以内(1万円単位)</p> <p>建設費または購入価額(店舗、事務所等の非住宅部分を除きます)以内</p> <p>借換えの場合「担保評価額の200%」または「借換える対象となる住宅ローン残高」のいずれか低い額までとなります</p>						
6. お借入れ期間	<p>次のいずれか短い年数であること(1年単位)</p> <p>(1)15年(申込みご本人または連帯債務者が満60歳以上の場合は10年)以上35年以内</p> <p>(2)35年以内(1カ月単位)「80歳」-「お申込時の年齢+1歳」</p> <p>(3)お借換えの場合、「35年」から「住宅を取得した当初の住宅ローンの借入日からの経過期間(1年未満切上げ)を減じた期間以内」となります</p>						
7. 金利	<p>全期間固定金利</p> <p>(1)借入期間(20年以内・21年以上)、融資率(9割以下・9割超)に応じて、借入金利が異なります</p> <p>※融資率= <math display="block">\frac{\text{イオン【フラット 35】の融資額}}{\text{住宅の建設費(土地取得費に対する借入を希望する場合はその費用を含む)、または住宅の購入価額及び住宅金融支援機構が認める諸費用}}</math></p> <p>(2)お借入れ金利は、店頭表示または当行ホームページ(<a href="http://www.aeonbank.co.jp">http://www.aeonbank.co.jp</a>)でご案内しております</p> <p>(3)融資金利はお申込み時ではなく、融資実行時の金利が適用されます</p>						

8. ご融資実行日	①5日～13日の営業日	
	②15日から末日の営業日 ※返済開始は、①の場合は翌月から、②の場合は翌々月からとなります	
9. ご返済方法	次のいずれかの方法をお選びいただけます (1)元利均等分割返済 (2)元金均等分割返済 ※ご融資金額の40%(1万円単位)までボーナス月加算返済もできます	
10. ご返済日	口座振替日:毎月6日(約定返済日は、毎月14日となります) ※振替日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「国民の休日」の場合には、これらの日の翌日となります ※ご返済金は収納会社からの口座振替になります ※お振替ができなかった場合には、当行指定口座宛に遅延損害金を加算し、ご送金いただきます (送金にかかる手数料はお客様負担となります) ※ご返済口座は当行口座となります(当行が認めた場合を除く)	
11. 融資手数料	融資手数料タイプ	ご融資期間 20年以内      ご融資期間 21年以上
	Aタイプ(定率)	借入金額×1.836%(税込) ※最低融資手数料 108,000円(税込)
	Bタイプ(定額)	54,000円(税込)
12. 担保	融資対象となる住宅及びその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます ※抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)はお客様負担となります	
13. 遅延損害金	年率 14.5%	
14. 保証人・保証料	不要です	
15. 繰上返済手数料	不要です ※一部繰上返済の場合は、繰上返済日は毎月の返済日となり、返済できる金額は100万円以上からとなります。なお、住宅金融支援機構のインターネットサービス(「住・My Note」)からお申込みいただく場合は10万円以上から可能です	
16. 団体信用生命保険	新機構団信または新三大疾病付機構団信に加入いただきます (健康上の理由その他の事情でご加入されない場合を除く)	
17. 火災保険	ご返済を終了するまでの間、お借入の対象となる住宅に火災保険に加入していただきます ※火災保険料はお客様のご負担となります	
18.【フラット35】S	【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申し込みのお客様が、省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合に、【フラット35】のお借入金利を一定期間引き下げる制度です 金利の引き下げを受けるための住宅の条件等詳細は、当行ホームページをご覧ください ※【フラット35】Sが募集金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます ※借換えの場合、【フラット35】Sはご利用になれません	
19. 物件検査	フラット35適合証明検査を受検していただき「適合証明書」を提出いただきます 物件検査手数料はお客様のご負担となります。物件検査手数料は検査機関により異なります	
20. その他	●当行および独立行政法人住宅金融支援機構の審査結果によっては、ローン利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください ●確定日付取得費用(700円/H29年10月1日現在)をご負担いただきます	
21. お問い合わせ先	イオン銀行 コールセンター 【電話番号】0120-13-1089      【受付時間】9:00～21:00(年中無休)	
22. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または03-5252-3772 【受付日】月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く) 【受付時間】9:00～17:00	